

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 — 論点整理 — (平成26年3月31日) の概要について

※本ペーパーは、上記論点整理を教育課程企画特別部会における報告向けに再構成したものである。

I. 検討の趣旨

- 我が国の将来を担う子供たちが、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすことができるようにするためには、初等中等教育における教育課程の在り方についても不断に改善する必要がある。
- そのためには、各学校の教育課程の基準となる学習指導要領において、児童生徒に育成すべき資質・能力と、それを育成するための手立てである教育目標・内容と評価の在り方等の関係などを明確に示すことが重要と考えられるが、実際にはそれが十分に実現できておらず、従来の学習指導要領は、全体として各教科等においてそれぞれ教えるべき内容に関する記述を中心としたものとなっている。
- このことが、各教科等で縦割りになりがちな状況の改善を妨げるとともに、今なお多くの学校において、学力についての認識が「何かを知っていること」とどまりがちであり、知っていることを活用して「何かをできるようになること」にまで発展していないことの背景にもあるのではないかと懸念される。
- 今後、育成が求められる資質・能力を洗い出し、可視化するとともに、それらと各教科等における具体的な教育目標・内容との関係等について学習指導要領に示すことにより、各教員が学習指導要領や学校の教育課程全体のねらいを適切に理解・実践し、児童生徒に求められる資質・能力を日々の授業において計画的かつ効果的に育成することができるようにすることが求められる。
- また、学習評価の在り方については、従来は、学習指導要領の改訂を終えた後に検討を行うことが一般的であったが、資質・能力を効果的に育成するためには、教育目標・内容と学習評価とをセットにしてその在り方を検討し、学習指導要領において、それらの関係がより明確化され、学校の実際の教育課程編成に適切に反映されるようにする必要がある。
- このような観点から、本検討会では、国内外の動向や過去の検討の経緯等も踏まえながら、育成すべき資質・能力の全体像やその構造を明らかにした上で、それを実現するための具体的な教育目標、指導内容などの教育課程と学習評価を一体的に捉え、今後の教育課程の在り方を改善するための方策について、基礎的な資料等を得るための情報収集・意見交換等を行った。
- また、教育課程の編成には、「子供の発達」の観点が欠かせないが、この点については検討が不十分であったため、今後更に検討を進める中で、具体的に詰める必要がある。

【委員名簿】平成24年12月～26年3月17日 全13回

安彦忠彦	神奈川大学特別招聘教授（座長）	無藤隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学
天笠茂	千葉大学教育学部教授		研究科長（副座長）
市川伸一	東京大学大学院教育学研究科教授	村川雅弘	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授
奈須正裕	上智大学総合人間科学部教授		兼基礎・臨床系教育部長
西岡加名恵	京都大学大学院教育学研究科准教授	吉富芳正	明星大学教育学部教授
松下佳代	京都大学高等教育研究開発推進センター教授		

II. 平成20年の中教審答申の検討過程における成果と課題

- 平成20年の中教審答申の検討過程においても、「生きる力」という学習指導要領の理念や目標を具体化するため、その手立てとして、目標や教育内容の構造をより明確にしていく必要があるとの観点から議論が行われた。【資料2「教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価に関する補足資料」p.21参照】
- 具体的には、どのような資質・能力が実社会・実生活で必要となるかという観点から、「生きる力」の主要例として、例えば、「主体性・自律性」として自己理解・自己責任など、「自分と他者との関係」として協調性・責任感など、「個人と社会との関係」として責任・権利・勤労などの資質・能力を示している。
その上で、各教科等において扱う知識・技能等と、教科等横断的に育成される汎用的能力の関係を、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3分野について分析している。
- これらの検討結果の成果については、例えば、次のとおり、前回改訂に向けた平成20年の中教審答申にも一部反映されている。
 - ・ 「生きる力」は、「その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、キーコンピテンシーという考え方を先取りしていたと言ってもよい」と整理。
 - ・ 「生きる力」を育むに当たっての重要な要素として、「自己に関すること」「自己と他者との関係」「自己と自然などとの関係」「個人と社会との関係」を整理した旨言及。
 - ・ 思考力・判断力・表現力等を育むために重要な学習活動として、次のような六つの例が示され、これらの活動の基盤になるものとして言語を重視し、各教科等横断的に記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動の充実を図ることが示されている。
 - ① 体験から感じ取ったことを表現する
 - ② 事実を正確に理解し伝達する
 - ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
 - ④ 情報を分析・評価し、論述する
 - ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
 - ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
- 一方で、「生きる力」を構成する資質・能力の全体像やそれを育成するための教育目標・内容との関係などについては、当時、学問的な裏付けが十分なかったことなどもあり、明確な結論を得るには至らず、その結果、学習指導要領上も見えにくい形にとどまった点が課題となっている。

III. 育成すべき資質・能力とその育成に向けた教育目標・内容の在り方、指導方法の扱いについて

(1) 育成すべき資質・能力について

- 育成すべき資質・能力をめぐるこれまでの提言や議論等（法令上の教育の目的・目標や「生きる力」の理念、「基礎的・汎用的能力」等の各種提言、国際的な「キー・コンピテンシー」や「21世紀型スキル」等の概念等）を踏まえつつ、初等中等教育において育成すべき資質・能力と、各教科等の教育目標・内容との関係を整理していく必要がある。
- 教育基本法に定める教育の目的を踏まえれば、育成すべき資質・能力の上位には、常に個人一人一人の「人格の完成」が位置付けられなければならない。

あわせて、教育基本法に定める教育の目的の一つとして、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」の育成があることを踏まえ、自立した民主主義社会の担い手として求められる資質・能力の育成は、公教育の普遍的な使命であることに留意しつつ検討を行うことが必要である。

- 検討に当たっては、児童生徒の発達の段階も踏まえながら、例えば、教科等に固有の資質・能力と、教科等の教育目標の更に基底にある汎用的な資質・能力について分析することなども必要になると考えられる。
- 特に、グローバル化や情報通信技術の進展など今後の社会の変化も見据えながら、自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成する観点から求められる資質・能力について検討する必要がある。
具体的には、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「他者と協働する力」「課題を解決し、新たな価値を主導・創造する力」「学びに向かう力（意欲・集中力・持続力等）」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力（外国語によるコミュニケーション能力、日本と外国の伝統や文化に対する深い理解など）」などについて、今後求められる資質・能力として重視しつつ、検討する必要があると考えられる。
- さらに、環境問題の深刻さを考えると、地球環境問題等に関わる「持続可能な社会づくりに関わる実践力」「地球的視野・価値観」などについても、今後重要な資質・能力として検討する必要があると考えられる。
- また、我が国の児童生徒については、学習意欲や自立の意識に課題があることを踏まえ、単なる受け身の教育ではなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップや、企画力・創造力などのクリエイティブな能力、意欲や志を引き出す指導についても特に重視していく必要がある。
あわせて、人として他者と支え合ってより良く生きるための思いやりや優しさ、感性など豊かな人間性に関する普遍的な教育についても、重視する必要がある。
- さらに、芸術やスポーツの分野で育まれる資質・能力についても、そこで培われるものの見方や考え方等には他分野にも転移可能な汎用的なものもあると考えられるところであり、それらについても、育成すべき資質・能力の中にどのように位置付けるか、検討する必要があると考えられる。
- なお、これらの資質・能力の育成は、総体的に見れば、教育の目的を踏まえ、その目標を達成できるよう、人間のよさや可能性を最大限に発揮できるようにすることを目指して行うものである。これらの資質・能力の育成に当たっては、教育課程全体を貫いて人間としての在り方や生き方を追求する視点を重視する必要がある。

(2) 資質・能力のより効果的な育成に向けた教育目標・内容の構造

- 学習指導要領の示し方において、「育成すべき資質・能力」と、そのための具体的な教育目標・内容との関係については、現在の教えるべき内容を中心とした示し方にとどまらず、どのような資質・能力を育成するのかを踏まえた各教科等の教育目標に応じて、発達の段階を考慮しながら、内容を構造的に示す方向に改善することが必要と考えられる。
- そのための一つの方策として、育成すべき資質・能力を踏まえつつ、教育目標・内容を、例えば、以下の三つの視点を候補として捉え、構造的に整理していくことも考えられる。
ア) 教科等を横断する、認知的・社会的・情意的な汎用的なスキル（コンピテンシー）等に関わるもの

- ① 汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、チームワークなどの主に認知や社会性に関わる能力や、意欲や情動制御などの主に情意に関わる能力など
- ② メタ認知（自己調整や内省・批判的思考等を可能にするもの）

イ) 教科等の本質に関わるもの（教科等ならではのものの見方・考え方など）

ウ) 教科等に固有の知識・個別スキルに関わるもの

- ア) の教科等を横断する汎用的なスキル等の重要性について、次期学習指導要領では、その基本的な認識を、総則などにおいて明確化することも検討すべきである。
- 今後求められる資質・能力を育成するためには、個々の教科等の教育目標の達成に必要な具体的な内容について、知識・技能を習得し、更にはそれを活用し、課題を探究していくという統合的な学習活動を特に重視する必要がある。特に、汎用的なスキルは、こうした学習活動の文脈の中で効果的に育成されるものと考えられる。
- イ) の教科等の本質に関わるものについては、その内容を具体的に明確化するとともに、学習指導要領におけるその示し方についても検討する必要がある。
- ウ) のような教科等に固有の知識や個別スキルの習得も重要であるが、その際もそれを単独のものとして捉えるのではなく、教科等の本質や汎用的なスキル等とのつながりを意識しつつ扱うことが重要であることを明確化する必要がある。

(3) 指導方法の扱い等について

- 現行の学習指導要領の総則では、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」として、言語活動、体験的な学習や問題解決的な学習、学習の見通しを立てたり振り返ったりする活動などが示され、各教科等の学習指導要領、同解説、評価規準においては、資質・能力、指導事項、学習活動に関わる「学習過程」が一部示されている。
- 今後の教育課程の在り方として、例えば、学習の見通しを立てたり振り返ったりする活動との関連で言語活動をどのように位置付けるかなど、学習過程における学習活動間の関連や、資質・能力の育成や指導事項の確実な定着につながるような学習活動の在り方など、効果的な「学習過程」を明確化することについても今後検討すべきである。

IV. 育成すべき資質・能力と学習評価の関係について

- 求められる資質・能力を効果的に育成していくためには、評価の在り方についても、「何を知っているか」という評価にとどまらず、「知っていることを活用して何ができるか」を評価する在り方へと発展させていく必要がある。
- 現行の指導要録の評価では、各教科の評価を中心としたものとなっている。しかし、資質・能力は、総合的な学習の時間や道徳の時間、特別活動等を含めた学校教育活動全体で育成されるものであり、指導要録における評価全体の在り方について検討する必要がある。
その際、観点別学習状況の評価（特に「関心・意欲・態度」の評価）や評定の在り方についても改めて検討する必要がある。
- 昨今、新しい学習評価の在り方については研究が進んできており、学習状況の把握の方法をテスト以外に広げようとする動きが出ている。例えば、「パフォーマンス評価」「ポートフォリオ評価」など様々な評価方法が開発されており、効果的で実現可能性のある評価方法の確立に向けて、現行の学習評価の仕組みの改善について検討を行うことが必要である。

V. カリキュラム・マネジメントの促進と教員への支援等について

- 学習指導要領の構造を、育成すべき資質・能力を起点としたものに改めたとしても、それが、各学校の教育目標と明確な関係を持つ教育課程として編成され、各教員が理解し、適切に実践することなしには効果が上がらない。
育成すべき資質・能力を踏まえた授業をはじめ、一人一人の子供へのきめ細かな指導の実現も、学校の組織力に多くがかかっており、校長を中心に教育課程を核にしたマネジメントの確立が喫緊の課題となっている。
- 資質・能力論と授業論をつなぐ上でも、各学校において教育課程を編成・実施・評価する力量を高め、カリキュラム・マネジメントを実践レベルにおいて実質化し、豊かなものにしていく必要がある。
特に、年間指導計画や単元、各授業は、学校の教育課程編成の中で位置付けられたものであることを一人一人の教員が自覚できるよう、学校内で共通理解を図り、学校の教育課程全体と年間指導計画や単元、各授業を往復させながら、定着・改善を図っていく必要がある。
- 上記のような取組に関し、一人一人の教員を支援するため、諸外国の中には、具体的な指導や子供たちの学習事例について、各学校の現状に応じて適用できる形でウェブ上に数多く公開している国もあり、教員がイメージ豊かに理解する方法として参考になるものと考えられる。
- また、国として、各学校のカリキュラム・マネジメントを促進するための資料の作成などを検討することが求められる。このほか、各学校において教育課程の編成・実施・評価のカリキュラム・マネジメントが適切になされるよう、教員の養成・研修や教育課程行政の中で、学校、教員、指導主事等の力量を高めていく必要がある。
各学校が教育課程を編成・実施・評価し、改善を図るための支援に当たっては、学校の設置者である市町村教育委員会等、国や都道府県の教育委員会、国立教育政策研究所、大学等の研究機関などが、それぞれの果たすべき役割を明確化して臨む必要がある。
- いわゆる「現代的な課題」に対応した「〇〇教育」のような各教科等横断的なテーマについても、カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、育成すべき資質・能力との関わりで、その内容を捉え直すことや、こうした課題の解決に各教科等がどのような役割を持ち、それがどのように教育課程に位置付けられているか、各教科等の間の相互関係はどのようにあるべきか等の観点から改めて捉え直すことが求められる。